

令和3年(2021年)9月13日

保護者様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高

新型コロナウイルス感染症に係る市内小中学校の対応について

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る緊急事態宣言の延長に伴い、京都府における緊急事態措置も令和3年9月30日まで延長されることとなりました。

つきましては市内小中学校において、引き続きこの間実施してきた対策を緩めることなく、下記のとおり教育活動を行うこととします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 教育活動について

- (1) 現時点では、臨時休業は行いません。
- (2) これまでの、感染防止対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動の一部制限に加え、以下のとおりとします。
 - ア 基本的に教科の授業のみ実施し、その他の活動を停止します。
 - イ 宿泊を伴う教育活動は実施しません。
 - ウ 中学校部活動は、次の場合を除いて実施しません。
 - ・公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会・発表会への参加及び参加日の4週間前からの練習
- (3) 基本的には常時マスクを着用しますが、熱中症予防の観点から、児童生徒が暑さにより息苦しいと感じたときなどは、十分な距離を保ちつつ、近距離での会話を控えるなどの配慮を行い、一時的にマスクを外す指導を行います。また、体育を含む屋外での活動(部活動含む)については、暑さ指数(WBGT)等を参考にしながら、児童生徒の距離が十分に確保できるよう指導計画を工夫したうえで、マスクを外すよう指導します。
- (4) 児童生徒、教職員に感染が確認された場合は、臨時休業、学年閉鎖等の措置を講じます。
(対応については別紙参照)

2 ご家庭へのお願い

- (1) 緊急事態宣言の発令に伴い、ご家庭でも「学校の新しい生活様式」及び「緊急事態措置」を踏まえた感染症対策をお願いします。
 - ・感染リスクの高い場所への外出は控える。
 - ・不要不急の外出及び家族以外の会食は控える。
 - ・外出の際は、マスクの着用、手洗い実施を徹底する。
- (2) お子様や同居家族の感染が確認または濃厚接触者に特定された場合及びPCR検査を受検した場合は、速やかに学校に報告をお願いします。
なお、児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とします。
- (3) お子様の健康管理には十分にご注意いただき、お子様やご家庭の方で発熱等の風邪症状が見られる場合には、登校を控えていただくようお願いします。
- (4) 登校に不安がある場合には、学校にご相談ください。
- (5) 熱中症予防の観点から、次の点につきまして、ご協力をお願いします。
 - ・こまめな水分補給を行うため、お茶などの十分な水分を持たせてください。
 - ・気温が高いときの登下校等においては、児童生徒等の間に十分な距離を保った上で、マスクを外すようにします。マスクを入れる清潔な袋などを用意してください。また、日差しが強い際には日よけに傘を使用することも有効です。

3 その他

- (1) 留守家庭児童会におきましても、通常どおりに運営を行います。
- (2) マスクについて
不織布マスクが最も感染防止効果が高く、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順です。
マスクは品質の確かな、できれば不織布のもので、顔にフィットさせて着用してください。
- (3) 今後状況の変化があった場合は、京田辺市教育委員会ホームページ等によりお知らせします。

(別紙)

児童生徒等や教職員の感染が確認された場合について

京田辺市教育委員会

本市では、文部科学省が策定した「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」に沿った対応をしております。

児童生徒等や教職員の感染が確認された場合は、

- ① まず、濃厚接触者等を特定し全体像が把握できるまでの期間、及び校舎内の清掃消毒等に要する期間として数日間、学級閉鎖、学年閉鎖または臨時休業（いわゆる休校）を行います。
閉鎖の範囲（学級、学年等）につきましては、感染者の感染力が高まる「発症日（無症状の場合はPCR検査日）の2日前」からの行動履歴（行動や活動状況）を調査した上で、濃厚接触者等が存在する可能性のある範囲とします。閉鎖範囲の決定は、感染者の人数で決定するものではありません。
- ② 次に、感染者の行動履歴からガイドラインを基準に、学校、市教育委員会と市関係部局とで協議を行い、濃厚接触者等の候補者リストを作成します。
- ③ このリストを基に、本市を所管する保健所において濃厚接触者等を特定します。
- ④-1 保健所において「濃厚接触者等なし」となった場合は、速やかに閉鎖を解除します。
- ④-2 「濃厚接触者等あり」となった場合は、ガイドラインに沿って、感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖等を（濃厚接触者の特定等に要した日数を含めて）5～7日程度を目安として実施します。

市教育委員会としましては、感染拡大防止の観点から保健所が行う疫学的調査等へ積極的に協力しておりますので、保護者のみなさまにおかれましては、令和3年9月1日付「保健所が行う疫学的調査等への協力について」を再度ご確認くださいご理解とご協力をお願いいたします。

また、各ご家庭への連絡につきましては、フェアキャストを活用しております。受信の状況を再度ご確認ください、不具合がある場合は各学校にご相談ください。

併せて、連絡が夜間や休日になることもございますので、ご了解ください。

なお、個人情報保護の観点から、該当する学校のみ連絡といたします。